

平成26年

第4回市議会定例会 議案第33号

公の施設の指定管理者の指定について
次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

平成26年12月2日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

- 1 公の施設の名称および位置
名称 函館市東山墓園
位置 函館市東山町地内
- 2 指定管理者の住所、名称および代表者の氏名
住所 函館市東山町144番地の50
名称 株式会社田中遼風園
代表者の氏名 代表取締役 田中 太
- 3 指定の期間
平成27年4月1日から平成32年3月31日

(根拠規定)

地方自治法第244条の2第6項